

船舶事故調査報告書

平成25年1月10日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵男（部会長）
 委員 庄司 邦昭
 委員 根本 美奈

事故種類	転覆
発生日時	平成24年8月11日 05時00分ごろ
発生場所	茨城県高萩市高戸鼻南東方沖 高萩市所在の高戸三等三角点から真方位111°0.8海里付近 （概位 北緯36°42.9′ 東経140°44.6′）
事故調査の経過	平成24年8月13日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 忠栄丸、0.7トン IG3-6081（漁船登録番号）、個人所有 6.30m(Lr)×1.63m×0.69m、FRP ガソリン機関、60kW（動力漁船登録票による）、平成元年6月
乗組員等に関する情報	船長 男性 70歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年4月9日 免許証交付日 平成22年8月11日 （平成28年7月28日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	船外機等濡損
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、高戸鼻南東方沖の大咲浪西側の漁場で船首を北に向けて船外機を中立とし、左舷船首甲板上に設置した揚網機を使用して前日に敷設した刺し網の揚収作業を開始した。 船長は、立った姿勢で揚網機のハンドルを握って操作し、約200mある刺し網の半分ぐらいを揚収した頃、右舷側至近に波高約3mの波を認めた直後、平成24年8月11日05時00分ごろ、同波を受けて本船の右舷側が持ち上がり、左舷側から転覆した。 船長は、救命胴衣を着用しておらず、転覆した本船に上がって救助を待ち、06時30分ごろ付近を航行していたプレジャーボートに救助された。 本船は、同じ漁業協同組合の所属船にえい航されて茨城県北茨城市大津漁港に帰港した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東南東、風力 1、視界 良好

	海象：うねりの高さ 約1m、方向 南東方
その他の事項	<p>本事故発生場所付近は、事故発生当時、台風通過の影響と思われるうねりがあったが、船長は、揚網を行うのに支障はないと考えていた。</p> <p>海図W1097（犬吠埼至塩屋埼）によれば、大咲浪は干出高約0.3mの干出岩であり、大咲浪西側の漁場の水深は約8.1mである。</p> <p>船長は、本事故時に携帯電話を所持していたが、濡損により使用できなかった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	なし なし あり <p>本船は、高戸鼻南東方沖の大咲浪西側の漁場で刺し網を揚収中、右舷側に波高約3mの波を受けたことから、転覆したものと考えられる。</p> <p>沖からのうねりは、水深の浅くなった大咲浪に至り、波高が高くなった可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、高戸鼻南東方沖の大咲浪西側の漁場で刺し網を揚収中、右舷側に波高約3mの波を受けたため、転覆したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水深が浅くなっているところでは、打ち寄せたうねりの波高が高くなることがあるので、うねりの状況に注意して操業すること。 ・救命胴衣を着用すること。 ・緊急時の連絡手段を確保するため、防水型の携帯電話又は防水パックに入れた携帯電話を持参しておくことが望ましい。